

労働安全衛生法に基づく研削といし取替等特別教育受講報告書

実習工場班 永山 洋一

機械系班 桶田 真司

1. はじめに

労働安全衛生法に基づく特別教育（研削といし取替等特別教育）が、静岡県立清水技術専門校（清水テクノカレッジ）で行われ、受講しましたので報告致します。

2. 日時

平成21年8月6日（木）～8月7日（金） （2日間）

3. 特別教育内容

講義 6時間（テキスト「グラインダ安全必修」にもとづき：自由研削中心）

実技 6時間（両頭グラインダの砥石交換、ドリル研削及び試加工、穴加工精度確認）

4. 講義内容

中央労働災害防止協会出版の「グラインダ安全必修」

研削といしの取替え・試運転関係特別教育用テキスト を用いて

- ① 研削盤に関する基礎知識
- ② 研削といしに関する基礎知識
- ③ 研削といしの取り付け具に関する基礎知識
- ④ 研削といしの覆い、保護具等に関する知識
- ⑤ 研削油剤に関する基礎知識
- ⑥ 研削といしの取付けと試運転の方法
- ⑦ 災害事例と関連法令 等々を受講しました。

5. 所感

2日間に亘り、研削盤（グラインダ）の基礎知識、また労働安全衛生基準に基づく取り扱い等を座学及び実習の中で学ぶことができました。今回の研修はどちらかと言うと実技に重点が置かれており、参加者一人ひとりが確実にといし取替の要領、ドリルの再研が習得できるようになっており、私個人としてこれらが会得できたことは今後の業務遂行の上で自信にもなり大変有意義な研修であった。

また、今後ともこの研修の内容を反芻し確実に身に付け、今年度後期の自分の担当実習「研削加工」においての研削盤の実習が内容の濃いものになるよう努めて参りたい。

（永山）

2日間の研修によって研削といしに関係する法令・基礎知識・災害事例を勉強することが出来た。特に研削といしによる災害事例の悲惨さが良く分かったため、関係する法令・基礎知識をよく復習し、事故が発生しないように努めなければならないと感じた。

（桶田）

以上